

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

時8月27日(水)～9月2日(火) 午前8時30分～午後7時
 ※土・日曜日は午前10時～午後5時
 困いじめや体罰、虐待などの電話相談



相談員 人権擁護委員、法務局職員
 相談専用電話☎0120(007)110
 他強化週間以外の日も相談できます。※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
 関市民協働推進課☎(94)4432

たけのこ園の園児募集

困心身の発達に遅れや心配のある未就学児
 保育時間 月～金曜日の午前9時～午後2時
 療育(指導)内容
 ▶基本的な生活習慣を身に付ける
 ▶集団に参加する力を育てる
 ▶臨床心理士や音楽療法士による指導 など
 料市内在住の人は無料
 他申し込みまたは見学を随時受け付けています。
 関・関たけのこ園☎(72)2238

長沼図書館

すすすくタイム
 時9月10日(水) 午前10時30分
 困絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊びなど
 関長沼図書館☎(67)2138

公立岩瀬病院出前講座

公立岩瀬病院では、病院をより身近に感じていただき、市民の皆さんの健康作りに役立つよう、病院スタッフを派遣し、健康や医療に関する「出前講座」を行っています。お気軽にご利用ください。
 時月～金曜日の午前10時～午後4時まで
 ※公立岩瀬病院と調整
 場地区の集会所など
 ※申込者が場所の確保・準備
 関市内行政区・自治会、市民団体、サークルなど
 困●糖尿病 ●抗がん剤治療 ●心筋梗塞 ●葉の飲み方 ●マタニティヨガ教室 ●小児のアレルギー ●骨盤底筋体操 など
 他詳しくは、公立岩瀬病院ホームページをご覧ください。
 関・関公立岩瀬病院☎(75)3111



中央図書館

図書特別整理による臨時休館
 時8月27日(水)～9月1日(月)
 他休館中の本の返却は、1階インフォメーションまたは、返本ポストに返却してください。
 ※8月26日(火)、9月2日(火)は通常の休館日



こども読み聞かせ会

時9月13日(土) 午後2時30分
 場tette2階「こどもライブラリー」
 定20人
 困読み聞かせの会ポケットによるお話し会
 関中央図書館☎(75)3309



岩瀬図書館

ちいさなおはなしのへや
 時9月3日(水) 午前10時30分
 困絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊びなど
 関岩瀬図書館☎(65)3549



所得状況届・現況届の提出を忘れずに

次の手当の受給者は、年1回、所得状況届や現況届の提出が必要です。
 困●特別児童扶養手当 ●特別障害者手当 ●障害児福祉手当
 提出期間 8月13日(水)～29日(金)
 提出先 社会福祉課、長沼・岩瀬各市民サービスセンター
 関社会福祉課☎(88)8112



おもいやり駐車場を適正に利用しましょう

おもいやり駐車場は、利用証の交付を受けた歩行が困難な人が、店舗や公共施設などで駐車スペースを利用しやすいように設けられています。必要としている人が駐車できるよう、適正に利用しましょう。
 ※車椅子マークや肢体不自由者マークなどを掲示していても利用できませんので、ご注意ください。
 関社会福祉課☎(88)8112



8月は「食品衛生月間」家庭で食中毒を防止しましょう

食中毒は、飲食店や旅館での食事が原因と思われがちですが、家庭でも発生する可能性があります。
 食中毒のほとんどは、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ進入することで発生します。
 次のポイントを守って、食中毒を防止しましょう。
 ▶石けんを使用し、こまめな手洗い
 ▶調理器具は使用後すぐに洗浄・消毒し、清潔に保つ
 ▶要冷蔵品は素早く冷蔵庫に保存
 ▶肉や魚は中までしっかり加熱
 ▶調理後はすぐに食べ、すぐに食べないときは冷蔵庫に保存
 関県中保健福祉事務所☎(75)7821



国民健康保険高額療養費の支給

医療費の自己負担が高額になったときは、年齢や所得区分に応じた自己負担限度額を超えた分が、申請により高額療養費として支給されます。
 必要な物 ●医療機関などの領収書 ●世帯主の預貯金通帳 ●世帯主と該当者の個人番号が確認できる書類 ●来庁者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
 関保険年金課、長沼・岩瀬各市民サービスセンター
 関保険年金課☎(88)9135

子宮頸がん予防(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人に対する「キャッチアップ接種」が、条件付きで1年間延長されています。
 実施期限 令和8年3月31日(火)
 場市指定医療機関
 困次の条件をどちらも満たす人
 ▶平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性
 ▶令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に1回でも子宮頸がん予防ワクチンを接種した人
 関健康づくり課☎(88)8122



国民健康保険限度額適用認定証の更新

困有効期限が7月31日の国民健康保険限度額適用認定証をお持ちの人で、8月以降も引き続き認定証が必要な人
 ※マイナ保険証の所有者は除く
 受付開始日 8月1日(金)
 必要な物 ●認定証が必要な人の国民健康保険資格確認書 ●個人番号が確認できる書類 ●現在お持ちの認定証 ●来庁者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
 関保険年金課、長沼・岩瀬各市民サービスセンター
 注意事項
 ▶認定証は、申請月の1日から有効です
 ▶国民健康保険税に滞納がある世帯には認定証を交付できませんので、完納後に申請してください
 ▶国民健康保険加入者のうち、所得の確認が取れない人がいる世帯は、上位所得者世帯の判定になりますので、速やかに所得の申告をしてください
 関保険年金課☎(88)9135

産前産後期間の国民年金保険料の免除制度

国民年金の第1号被保険者が出産したとき、産前産後の一定期間の保険料が全額免除されます。
 困妊娠4カ月以上で出産(死産、流産を含む)する第1号被保険者
 ※出産予定日の6カ月前から届け出が可能です。
 免除期間 出産した月の前月から4カ月間(多胎出産のときは出産した月の3カ月前から6カ月間)
 必要な物 出産日を確認できる書類(母子健康手帳など)、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
 他免除の認定期間は保険料を納付したものととして、受給額に反映されます。
 関・関保険年金課☎(88)9137



すかがわ俳句検定2025

俳句や「俳句のまち須賀川」に関する問題を集めた「すかがわ俳句検定」を開催します。一般の部、小・中学生の部それぞれ全問正解の人には「合格証」を郵送、さらに、全問正解者の中から抽選で各10人に景品をプレゼントします。ぜひご参加ください。
 時8月31日(日)まで
 参加方法 次のいずれかの方法 ●オンライン ●回答用紙を文化振興課または風流のはじめ館に提出
 他詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 関文化振興課☎(88)9172

市民提案制度の結果

令和6年度の分野別集計結果は、下の表のとおりです。
 ●分野別集計表

提案内容	令和6年度	令和5年度
市の施設(道路・公園以外)	19	18
市の施策(まちづくり)	34	8
公園	4	12
道路	4	10
観光	5	4
日常生活	19	6
教育	2	4
福祉	9	7
環境問題	4	10
その他	26	60
合計	126	139

処理の状況
 実施済み 27 38
 実施予定 4 6
 実施に向け検討 11 13
 長期的に検討が必要 37 26
 実施困難 29 27
 その他(質問など) 18 29
 関秘書広報課☎(88)9112